

徳島市污水適正処理構想 概要版

令和4年9月



徳島市污水適正処理構想 概要版

●目的

・徳島市における持続的な污水処理システム構築のために、下水道（集合処理）と浄化槽（個別処理）の区域を見直し、未整備区域における污水処理施設の早期概成と既整備地区の効率的な改築・更新及び運営管理を検討するものです。

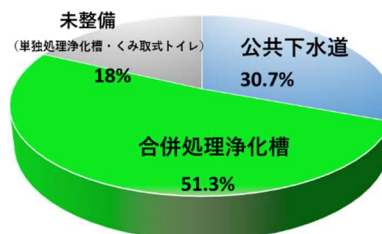
●徳島市のこれまでの取り組み

- ・昭和 22 年に下水道計画に着手し、昭和 37 年に污水処理施設を供用開始しました。
- ・平成 16 年に最初の徳島市污水適正処理構想を策定しており、およそ5年に1度の見直しを実施しています。

●污水処理施設の現状

・徳島市の污水処理人口普及率は、令和 2 年度末では 82.0%になっているものの、内訳として下水道処理人口普及率が 30.7%で、合併処理浄化槽人口普及率が 51.3%を占めています。

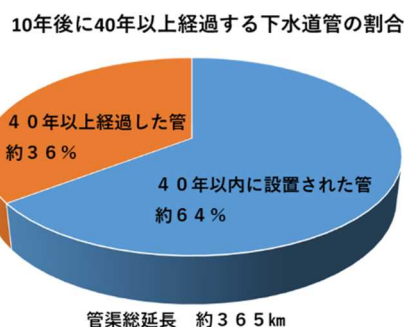
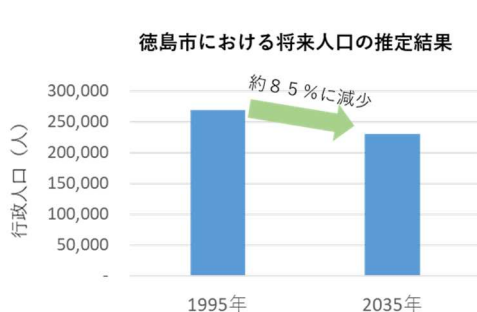
行政人口 (人)	污水処理人口 (人)	污水処理人口普及率	下水道		合併処理浄化槽等	
			下水道処理人口 (人)	下水道処理人口普及率	合併処理浄化槽設置済人口 (人)	合併処理浄化槽人口普及率
251,403	206,194	82.0%	77,138	30.7%	129,056	51.3%



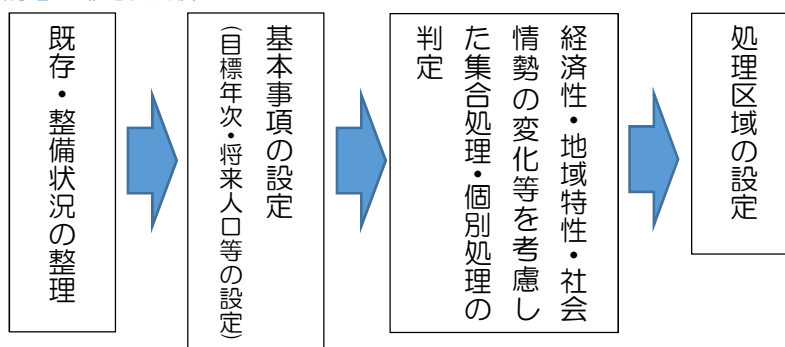
●污水処理施設の課題

・徳島市においては、1995 年の人口最大値と比較して、污水処理構想想定年次の 2035 年（令和 17 年）の人口は約 85%に減少する推計から、将来の汚水量減少による下水道使用料収入の減少が予想されます。

・今後 10 年間で設置から 40 年以上経過した下水道管が約 36%を超え、効率的な改築・更新が必要な状況です。



●污水適正処理構想の検討手順



徳島市污水適正処理構想 概要版

●構想の見直し結果

本市の将来人口の減少見込みや社会情勢の変化、経済性や地域特性を考慮し、さらに今後の持続可能な污水处理システムの構築にむけて総合的に判断し、処理区域を設定しました。前回構想では集合処理区域としていた八万分区、加茂・加茂名分区、川内・応神分区は個別処理区域とします。

污水处理方式	区分	平成 28 年構想 (最終目標)		見直し構想 (最終目標)		
		整備面積 (ha)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	
集合処理	単独公共下水道	中央処理区	993.3	42,038	686.8	31,921
		北部処理区	1,803.0	64,898	838.5	44,347
	流域関連公共下水道		413.5	12,931	0.0	0
	特定環境保全公共下水道	丈六処理区	19.0	1,506	19.0	1,504
		しらさぎ台処理区	55.7	2,521	55.7	2,615
		竜王処理区	12.4	944	12.4	787
計		3,296.9	124,838	1,612.4	81,174	
個別処理	合併処理浄化槽	個人設置型	15,828.1	98,742	17,526.6	148,339
合計			19,125.0	223,580	19,139.0	229,513

●今後の污水处理人口普及率向上に向けた取組

○集合処理区域

- ・集合処理区域においては、中期（目標年次：令和 8 年度）で、事業計画区域に対する面整備率 90%を目標とし、その後、概ね完了を目指します。

○個別処理区域

- ・現在、行われている単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の転換工事の補助金を引き続き行います。
- ・さらに、市町村設置型浄化槽や新たな補助制度など、合併処理浄化槽の普及促進による水環境の改善のため、より効果的な施策について調査研究していきます。

○市民への污水处理の啓発

- ・公共下水道処理区域の見直しについて広く市民に理解していただくために、情報提供や普及啓発活動に取り組めます。
- ・災害時には、徳島市地域防災計画に基づき、污水处理にかかる応急対策や施設の早期の災害復旧に努めるとともに、普段から災害に備えるため、市民、事業者、行政の役割について周知に努めます。

徳島市污水適正処理構想 概要版

